

議案第1号平成24年度相模原市一般会計予算組替動議

議案第1号平成24年度相模原市一般会計予算の一部を次のとおり組み替えることを要求する。

議案第1号平成24年度相模原市一般会計予算第3表債務負担行為のうち、国県道に係る県債償還金負担金（期間・平成24年度から平成54年度まで、限度額・19,933,563千円）を削除する。

平成24年3月23日提出

提出者 相模原市議会議員 金子 豊貴男

賛成者 相模原市議会議員 小林 倫明

提案の理由

当該債務負担行為は、平成20年11月18日に、神奈川県知事と相模原市長が締結した「相模原市の政令指定都市移行に係る事務移譲等に関する基本協定書」において、「国県道に関する県債元利償還金の取扱い」（同協定書4－（1））に規定された事項により、相模原市が債務として負担するものとされているが、国県道に係る県債償還金の負担については、負担すべき法的根拠はないばかりか、地方財政法に抵触するおそれがあり、今後30年にわたって相模原市の財政を拘束し、市民に対し、将来にわたって多大な負担を強いるものであることから、当該債務負担行為を削除するものである。